

9. 療育・訓練

1) めだか親子教室 知 精 発

発達上、何らかのつまずきや課題がある子どもと保護者を「親子で遊ぶ」ことを中心としながら支援していきます。

- 対象 発達に課題のある子どもとその保護者
- 開催日時 月3日 午前10時～午後0時
- 開催場所 堺市立北・南こどもリハビリテーションセンター
- 通所方法 親子による自主通所が原則です。(一部の区間でバス送迎をしています。)
- 運営 社会福祉法人 堺市社会福祉事業団に委託して行っています。
- 問い合わせ先 療育の窓おおぞら(堺市社会福祉事業団内)
TEL 294-7943 FAX 298-0216

2) 障害児等療育支援事業(あい・すてーしょん) 身 知 精 発

障害のある児童や発達に不安のある児童の地域における生活を支えるため訪問や外来による療育、相談支援や保育所等への技術指導を行います。

- 内容
 - ・自宅への訪問による相談、指導
 - ・通所による相談、指導(個別又はグループ)
 - ・障害児通所支援事業所、学校、保育所等の関係機関への指導、助言
- 対象
 - ・市内在住の障害のある児童その他療育の必要な児童及びその保護者
(ただし、障害児通所支援、障害児入所支援又は障害福祉サービス等を利用している場合は対象外)
 - ・障害児通所支援事業所、学校、保育所等の関係機関
- 利用方法 下記の指定実施機関へ直接電話等で連絡してください。利用料は無料です。

法人名	代表事業所名	事業所所在地	電話/FAX
社会福祉法人 コスモス	コスモス地域福祉活動 センターえると	東区野尻町 8 番地 4	TEL 288-1050 FAX 288-1717
社会福祉法人 堺あすなる会	Link にわしろ	南区庭代台 2 丁 7-2	TEL 291-1600 FAX 291-2600
社会福祉法人 大阪府肢体不自由者協会	障がい児通所支援 泉北ぴよんぴよん教室	南区城山台 5 丁 1-2 ファインプラザ大阪内	TEL・FAX 294-8113
社会福祉法人 堺市社会福祉事業団	堺市立第1つぼみ園	南区城山台 5 丁 1-4	(申込・問合せ) 療育の窓おおぞら TEL 294-7943 FAX 298-0216
NPO 法人 ぴーす	ぴーすの児童デイ びころ	北区百舌鳥梅町 3 丁 39-32	TEL 242-7765 FAX 250-9061
社会医療法人ペガサス	ペガサス福祉相談支援 センター	西区鳳北町 10-10 アネックスビル 2 階	TEL 265-7788 FAX 265-7789
社会福祉法人 心の窓	青い鳥初芝教室	東区日置荘西町 4-36-11 伊勢住宅初芝 1 階	TEL 320-7898 FAX 286-2268

3) 堺市立北こどもリハビリテーションセンター **身 知 精 発**

① 第1もず園(医療型児童発達支援センター)

肢体に不自由のある乳幼児について、保育・療育・リハビリテーションを行い、子どもたちの豊かな発達と自立をめざします。

●対象	就学前の肢体不自由児
●定員	20名
●通園日	月～金曜日(年齢や発達の状況により頻度は異なります)原則親子通園
●所在地	西区上野芝町2-4-1 TEL 279-0500 FAX 270-2126

② 第2もず園(福祉型児童発達支援センター)

知的発達に遅れなどのある乳幼児について保育・療育を行い、子どもたちの豊かな発達と自立をめざします。

●対象	就学前の知的障害児、発達障害児等
●定員	100名
●通園形態	

毎日通園クラス	原則単独通園
週2日通園クラス	親子通園
並行通園(週1日クラス)	親子通園 知的に遅れのある児童等対象
並行通園(月2日クラス)	親子通園 発達障害児対象

●所在地	西区上野芝町2-4-1 TEL 279-0500 FAX 270-2126
------	---------------------------------------

③ もず診療所

リハビリテーションの必要な子ども、及びその疑いのある子どもを対象に診療及びリハビリを行います。なお、受診にあたっては予約が必要です。

●診療科目	小児科、整形外科、リハビリテーション科
●診療時間	午前9時～午後0時、午後1時～5時15分
●予約受付時間	午後3時～5時
●所在地	西区上野芝町2-4-1 TEL 279-3768 FAX 270-2726

4) 堺市立南こどもリハビリテーションセンター **身 知 精 発**

① 第1つぼみ園(医療型児童発達支援センター)

肢体に不自由のある乳幼児について、保育・療育・リハビリテーションを行い、子どもたちの豊かな発達と自立をめざします。

●対象	就学前の肢体不自由児
●定員	30名
●通園日	月～金曜日(年齢や発達の状況により頻度は異なります)原則親子通園
●所在地	南区城山台5-1-4 TEL 299-2031 FAX 299-2100

② 第2つぼみ園(福祉型児童発達支援センター)

知的発達に遅れなどのある乳幼児について保育・療育を行い、子どもたちの豊かな発達と自立をめざします。

●対象	就学前の知的障害児、発達障害児等
●定員	50名
●通園形態	

毎日通園クラス	原則単独通園
週2日通園クラス	親子通園
並行通園(週1日クラス)	親子通園 知的に遅れのある児童等対象
並行通園(月2日クラス)	親子通園 発達障害児対象

●所在地	南区城山台5-1-4 TEL 299-2031 FAX 299-2100
------	--------------------------------------

③ つぼみ診療所

リハビリテーションの必要な子ども、及びその疑いのある子どもを対象に診療及びリハビリを行います。なお、受診にあたっては予約が必要です。

- 診療科目 | 小児科、整形外科、リハビリテーション科
- 診療時間 | 午前9時～午後0時 午後1時～5時15分
- 予約受付時間 | 午後3時～5時
- 所在地 | 南区城山台5-1-4 TEL 294-7941 FAX 299-2100

5) 障害者(児)自立生活訓練 **身** **知** **精**

地域での自立生活を促進するため、民間の住宅等で宿泊を伴う日常生活訓練等を行います。

- 対象 | 義務教育終了後の15歳以上の身体障害者(児)、知的障害者(児)または精神障害者(児)(グループホーム等の入居者、介護保険の対象者等は除く)
- 問合わせ先 | 障害施策推進課 TEL 228-7818 FAX 228-8918

6) 障害児に関するサービス **身** **知** **精** **発** **難病**

児童福祉法に基づく障害児支援

支援の種類	支援内容
児童発達支援	児童発達支援センター又は児童発達支援事業所において、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。
医療型児童発達支援	医療型児童発達支援センターにおいて、児童発達支援及び治療を行います。
放課後等デイサービス	就学児童を対象に、学校授業終了後又は休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行います。学校との連携・協働による支援を行うとともに、多様なメニューを設け、本人の希望を踏まえたサービスを提供します。
保育所等訪問支援	児童発達支援を行う施設・事業所などの訪問支援員が、保育所、幼稚園、小学校など児童が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。
居宅訪問型児童発達支援	重症心身障害児など外出することが困難な障害児を対象に児童発達支援等を行う施設・事業所などの訪問支援員が、障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与などを行います。
障害児相談支援	児童福祉法における障害児通所支援の利用に係る障害児支援利用計画を作成します。支給決定前の計画案作成や支給決定後の計画作成(障害児支援利用援助)及び支給決定後のモニタリング(継続障害児支援利用援助)を行います。

- 問合わせ先 | 各区地域福祉課又は各保健センター